

住民の皆さまへ

～新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組～

微酸性電解水の市民配布を開始

本市では、昨今のアルコール消毒液等の品不足に対応するため、第一弾として企業、福祉施設等を中心に微酸性電解水（微酸性次亜塩素酸水）の配布を行ってまいりましたが、この度、第二弾として市民の皆様に無償で配布することといたしました。

配布につきましては、次の要領で実施いたします。

1. 配布場所

市民センター（11ヶ所）・公民館（2ヶ所）石川分館を除く

2. 配布期間・配布時間

①配布期間2020年4月16日（木曜日）から当面の間

（土曜日・日曜日・祝日も実施します）

②配布時間午前10時から午後4時まで（正午から午後1時は除く）

3. 配布対象者

藤沢市在住の方

4. 配布方法

①洗浄したペットボトルなどの容器（できれば遮光性の高いもの）をご持参いただき、各自で注いでいただきます。

②1人1回500ml

5. 使用方法等

①手指やテーブルなどの消毒・洗浄に使用してください。

②飲料用水には使用しないでください。

6. 保管方法

紫外線にあたると効果が薄れるため、直射日光などの当たらない暗所で保管してください。（紫外線にあたらなければ1ヶ月程度効果があります）

※今回、市民の皆様に配布させていただく微酸性電解水につきましては、市内で創業、活動している株式会社微酸研（市内土棚）様より無償提供いただいた生成装置により生成し提供するものです。

問い合わせ 村岡公民館 23-0634